



2020年6月30日

大会など参加者 各位

大田区ラグビーフットボール協会
理事長 土屋博訓

【新型コロナウイルス感染拡大防止への対策について】

活動再開にあたっては、チーム所在地の都道府県、市町村の方針に従うことが大前提であり、再開の判断に迷われた際は、チームが所在するスポーツ主管課や衛生部局等への相談をお願いします。学校部活動の場合、学校の方針に従ってください。

大田区ラグビーフットボール協会は、大田区民スポーツ大会など今後の活動（以下、「大会など」という）を実施して行く上で、大会など参加者の安全を第一と考え、主催者側はもちろんのこと参加者にも、新型コロナウイルス感染拡大防止へガイドライン対策を講じます。

記

大会などの実施に当たって、参加者はこの対応を必ず行い、もしこの対応が出来ない場合は参加を拒むこともあります。

この対策については、大会などの運営に当たってものものであり、感染から参加者含めご家族を守るものではありません。参加あたり各ご家庭の責任とご判断をお願い致します。参加者は、大会などへの参加にあたっては、各家庭で参加の判断をしてもらいたいと考えておりますので、ご不明やご不安等ございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

この対策は、今後の状況変化により、内容を変更する可能性があります。その際は、改めて周知いたします。

■主催者側での対策

- ① 大会など実施日より2週間をさかのぼる間に、協会理事など主催者は風邪症状(37.5℃以上の発熱、咳、下痢)がないこと。
- ② 大会などの実施に当たっては、極力、密集、密接および密閉を避ける運営をおこなう。
- ③ 大会などの進行に当たって、支障がない範囲でのマスク着用徹底を図る。
- ④ 大会などの運営中はこまめに、参加者へ手洗い・うがいの実施を促すこと。また、主催者自らも実施に心がける。
- ⑤ 手指消毒用のアルコールを用意する。
- ⑥ 使用した道具の衛生管理を行う。
- ⑦ 感染経路の追跡を行うため、個人情報の扱いに十分注意しながら、エントリーリスト提出を義務付けて参加者情報を OTARFU で管理する。また、必要に応じて応援保護者の情報は各チームで管理する。

■参加者側での対策

- ① 大会などの実施日より2週間をさかのぼる間に、参加者本人・同居家族に上記の風邪症状がないこと。
- ② 大会などの参加中はこまめに、手洗い・うがいを実施すること。可能であれば、手指消毒用のアルコールを各個人で持ってくること。
- ③ 帰宅後の、手洗い・うがいの実施徹底を図ること。
- ④ 大会中は（観戦や昼食）にはソーシャルディスタンスを心掛けて周囲への配慮をお願いします

以上

ラグビー活動の安全な再開を目指してガイドラインを作成しました。日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会作成の「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、World Rugby「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うラグビー活動の安全な再開について」を踏まえ、特に下記の4点を重視しています。

ラグビーに関わるすべての皆様には、ラグビーというスポーツに関わる団体であることの社会的責務、及び、ラグビー競技そのものが持つ社会的価値について強く意識を持っていただき、慎重な再開をお願いいたします。

○ 活動再開が選手、選手の家族、関係者、地域社会における感染拡大につながらないこと

COVID-19に感染することで多くの方に影響を与えてしまうことや、無症状であっても自らが他人に感染させ得ることを厳しく認識すべきと考えます。

○ 活動再開が地域社会のCOVID-19対応資源に負担をかけるものではないこと

ラグビーの活動再開によって、マスクや消毒液などを含む医療資源・設備の供給や医師・看護師を始めとする医療従事者への過度な負荷等の問題を発生させてはならないと考えます。

○ ラグビーの価値を大切に活動を実施していくこと

十分な活動再開が可能となるまでの期間は、移動を伴う大会の開催、激しい身体接触が発生する試合の実施については難しいことが想定されます。それまでの間は、チームで体を動かすこと、ミーティングなどでコミュニケーションをとることなど、チームとしての活動を工夫し、ラグビーを仲間と楽しむこと、ラグビーを通して心身を鍛えることなどの面でのラグビーの価値を大切に活動を行ってほしいと考えます。

○ COVID-19対応を含め、「安全」が最重要事項であることをプレーヤーだけでなく、関係者全員が認識して、ラグビーに取り組むこと

COVID-19感染防止に関わらず、ラグビーには激しい身体接触があり重症事故につながる可能性がある競技であることを選手、指導者、全ての関係者が十分に認識し、あらゆる面において安全な環境においてプレーすることをより一層重視してほしいと考えます。

なお、本ガイドラインは5月31日の時点で発行された第1版をもとに、現段階で得られる知見に基づき更新をしております。今後も関係省庁のガイドラインや各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあることにご留意願います。

2 活動の再開

活動再開にあたっては、チーム所在地の都道府県、市町村の方針に従うことが大前提であり、再開の判断に迷われた際は、チームが所在するスポーツ主管課や衛生部局等への相談をお願いします。学校部活動の場合、学校の方針に従ってください。

また、自粛による不活動からもたらされる以下のリスクについて確認をして、再開に取り組んでください。